

第 153 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

議 事 要 旨

日 時:令和 6 年 1 月 19 日 (金) 午前 10 時 00 分～

午前 11 時 30 分

場 所:産業文化センター

6 階 第 3・4 会 議 室

出席者：福島会長、川嶋副会長、松岡委員、平野委員、岡田委員、奥田委員、五明委員、
各務委員、河合委員、古川委員、横山委員、岩田委員
欠席者：伊藤委員、鶴田委員、小島委員

《1. 開会》

【事務局】

大変お待たせいたしました。

本日は、皆様方には公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課 野村 でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、初めに都市建設部長 中村よりご挨拶申し上げます。部長よろしくお願いいたします。

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより第153回各務原市都市計画審議会を開会いたします。

事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は伊藤委員、鶴田委員、小島委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。よって委員15名のうち、12名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定足数に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

《2. 会長挨拶》

【事務局】

続きまして、次第2会長挨拶に移りたいと思います。それでは、福島会長、ご挨拶をお願いいたします。

【福島会長】

正月早々、能登半島で震災があり建物も随分被害を受けたようです。先日国土交通省の住宅局の方とお話しをする機会があり、耐震基準をもう一度見直す必要も出てくるというお話がありました。今回の能登半島では大きな地震が繰り返しあった中で、耐震設備の緩みやそのほか様々な理由で不具合があったため、抜本的なチェックが必要という

ことでした。南海トラフ地震などの震災が、近い時期に来るということが予想されており、事前防災は都市計画においても非常に重要になってくるのではないかと思います。今回は、区域区分を含む非常に重要な案件ということでございますので、皆様方の活発な意見を賜りながら、きちんとした結論を出していきたいですので宜しく願いいたします。

《3. 審議事項》

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第3 審議事項に移りたいと思います。

本日の審議案件は、お手元の次第のとおり4件でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させて頂きました資料として、本日の議案、次第、席次、委員名簿です。

それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

本日、午前9時30分から傍聴の受付をしたところ、傍聴の申し込みはありませんでしたので、ご報告いたします。

【福島会長】

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。

横山委員と河合委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

(両委員 了解)

【福島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。

議第1号から議第3号までは、相互に関連がありますので、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第 1 号～議第 3 号の説明)

【福島会長】

ただいま、議第 1 号から議第 3 号まで、事務局から一括して説明がありましたが、ご意見・ご質問ございませんか。

【横山委員】

地元説明会を複数回開いていますが、説明会の対象となった地域と参加された人数について教えてください。

【事務局】

地区としては三井町 1 丁目と 2 丁目を対象に回覧し、地権者様には直接郵送でご案内を送りました。また、市の広報紙にも開催案内を掲載し、どなたでも参加できるよう広く周知しました。説明会は合計 4 回開催し、3 月 27 日は 26 人、3 月 28 日は 52 人、6 月 27 日は 29 人、6 月 28 日は 61 人参加しました。

【横山委員】

意見は出ましたか。

【事務局】

交通渋滞の対策等の意見が多くありました。また、近隣にお住まいの方への説明が事業者から進んでいないという意見がありましたので、市からは近隣の方にも説明するよう指導をしております。

【横山委員】

本区域の中に住んでみえる方は説明会に参加されご意見を述べられたという理解でよろしいですか。

【事務局】

すべての方が参加されたわけではないですが、皆様参加できるようになっており、ご意見を言われる方もいらっしゃいました。

【横山委員】

説明会に参加した方から、説明を聞いても何について説明を求めたらいいか理解できなかったという声があったので、今後の対応をお願いします。

【松岡委員】

計画している区域に隣接する南西部分と南東の部分に、市街化調整区域として残るといふ検討や懸念はありませんでしたか。

【事務局】

市としてはこのエリア全体も今回の計画に含めることが理想でしたが、ご指摘の区域は土地利用の計画が無いため、具体的に事業者が土地利用可能と示した区域を、今回の区域としています。

【松岡委員】

渋滞対策というお話がありましたが、道路の状況や地形の関係上この地域への侵入経路は限られており、地区計画道路の設置計画では、どのような経路を想定しているのか非常にわかりづらく感じます。工業団地や医療施設等もあるため、周辺の交通の影響や安全性を十分配慮した開発計画とするよう、開発業者とご検討いただき、市としては厳しいスタンスで臨んでください。また、治水については十分に流量を計算して、これまでどれだけの保水機能をもった地域であったかも考慮した上で、開発の審査をし許可を出すよう、ご意見として述べておきます。

【事務局】

道路の形状については、事業者や道路管理者、公安も含めて、どういった形状にするか、来退店車両をどう案内していくかしっかり協議し詰めていきたいと思っております。また治水については、本地域は境川流域になるので、最低でも 1100 m³/ha と元々かなり厳しい基準がありますが、実際に調査したところ、これよりも厳しい基準になることが判明しました。事業者は開発に必要な調整池容量と、更に、住宅などの開発を予定していない範囲の分の調整池容量を追加で用意してもらうことになるため、地域としての保水機能は強くなるのではと考えています。

【古川委員】

開発区域に住居が残るといふ話がありましたが、何軒残るかということと、調整池を作るのは、事業者なのか店舗なのか教えてください。

【事務局】

住居については 12 軒です。調整池については、取りまとめをしている事業者が作ります。

【平野委員】

国道 21 号からのアクセスをどう考えていますか。国道 21 号との合流がどうなるのかが不明であり危険に感じます。特に東方面から来る人の、来退店経路について綺麗な動線が創造できず、特に国道の側道が狭く渋滞が考えられます。この辺りは既に誰かと話をしていますか。

【事務局】

地区計画道路と開発道路、想定している来退店経路について大判図面を用いて説明。渋滞対策ができるルートに来退店車両を誘導できるように、事業者に対して誘導看板の設置を指導しています。今回頂いた意見について、事業者と共有し、道路管理者と相談させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【横山委員】

コンビニ北側の東西道路は拡幅されますか。

【事務局】

開発道路としてセットバックが必要になる場合、道路拡幅されますが、現時点では幹線とする予定はありません。

【横山委員】

この交差点で曲がる方が多いと思うので、この道路の拡幅も必要かと思います。説明会の説明では、道路の混雑状況やどこから人が来てどのように店舗に来店し退店するかわからなかったというお話を聞いた。道路の渋滞により地域の方が迷惑されるといった指摘がありましたので、きちんと説明していただきたい。

【福島会長】

ありがとうございます。こちらについてはまた、しっかりとご検討していただければと思います。

【岩田委員】

説明会について、地域住民に対して市が開発事業者の説明を求めたという話がありましたが、開発事業者は地元住民に説明に行き、問題がなくなったということで良いですか。

【事務局】

説明会の際に、事業者の対応についてお怒りの方もみえましたので、事業者には直接説明に伺うよう指導しました。実際に訪問しお話をしていると聞いていますので、説明の方はさせていただいております。

【岩田委員】

事業者が説明をされて、納得されているということで良いですか。

【事務局】

おそらく全員が全員、是非やってほしいという思いではないとは思いますが、必要な説明はさせていただいております。

【岩田委員】

説明会の印象としては、地権者の方も住民の方も事業を待ち望んでいるという感じを受けましたので、丁寧に進めていただきたいです。また道路について、南方面で市道499号線の計画が進んでおり交通の状況が変わることが予想されます。この商業地域にとっては良い影響もありますので、道路計画も含めてまちづくりを考えていただきたいと思います。

【福島会長】

ご意見はたくさん出てきましたが、特に反対意見は無かったと思います。委員の皆様方のご意見を踏まえて、問題のない開発を進めていただければと思います。

ご意見・ご質問がなければ、本審議会に意見の求めがありました議第1号の県決定事項について、異存ないと認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

異議ないようですので、議第1号につきまして、異存ないと、回答します。

続きまして、議第2号及び議第3号の市決定事項につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 2 号及び議第 3 号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。委員の方々のご意見についてはしっかり検討していただくよう、よろしく申し上げます。

続きまして、議第 4 号について事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第 4 号の説明)

【福島会長】

それでは、議第 4 号について、ご意見・ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

【福島会長】

議第 4 号の市決定事項につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 4 号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

それでは、進行を事務局にお返しします。

《4. その他》

【事務局】

福島会長、ありがとうございました。

委員の皆様も、ご審議いただきありがとうございました。

次第 4 その他事項としまして、11 月に都市計画審議会の視察研修に行っていましたので、その報告をさせていただきます。

(視察研修の報告)

それでは、これもちまして、第 153 回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。
長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 横山 富士夫

委員： 河合 正嘉